

平成26年度

京都府後期高齢者医療広域連合
一般会計・後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査意見書

京都府後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査の概要	2
第6	実質収支に関する調書	2 0
第7	財産に関する調書	2 0
第8	意見	2 1

表記に関する注意事項

- 注1 文中に用いる金額は、原則として10,000円未満を切り捨てて表示した。
- 2 千円単位で表示している表中に用いる金額は、特に記載がない限り、1,000円未満を四捨五入して表示した。そのため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。
- 3 文中及び表中に用いる比率は、特に必要があるものを除き、小数点以下第2位を四捨五入した。そのため、構成比については、総数と内訳の計とが一致しない場合がある。
- 4 表中に用いる「0」は該当数値はあるが、単位未満のもの、また「-」は該当数値がないものを示す。

平成26年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

平成26年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及びその付属書類

第2 審査の期間

平成27年7月

第3 審査の方法

審査に当たっては、京都府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び付属書類が関係法令に適合しているかどうかを確認するとともに、これらの計数について関係諸帳簿及び関係資料を照合審査し、併せて関係職員から説明を聴取した。

第4 審査の結果

審査に付された京都府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及びその他付属書類はいずれも関係法令に準拠して作成され、審査した範囲において、その係数は関係帳簿等と照合した結果、適正に表示されていると認められる。

なお、予算執行状況は、第5に示すとおりである。

第5 審査の概要

1 総括

(1) 決算の概要

ア 歳入歳出決算

一般会計と後期高齢者医療特別会計（以下「特別会計」という。）を合わせた総計決算額は、予算総額3,211億576万円に対して、歳入決算額3,285億9,081万円（前年度比4.5%増）歳出決算額3,118億7,960万円（前年度比4.5%増）となっている。

（表1）総計決算額

（単位：千円、%）

区分	歳入決算額			歳出決算額		
	26年度	25年度	対前年度比 増△減率	26年度	25年度	対前年度比 増△減率
一般会計	2,704,755	1,075,170	151.6	2,649,341	1,025,590	158.3
特別会計	325,886,059	313,470,538	4.0	309,230,260	297,429,168	4.0
計	328,590,814	314,545,708	4.5	311,879,601	298,454,758	4.5

この総計決算額から、会計相互間の繰入金又は繰出金として重複計上された額（0円）を控除した純計決算額は、歳入決算額3,285億9,081万円（前年度比4.5%増）歳出決算額3,118億7,960万円（前年度比4.5%増）となっている。

（表2）純計決算額

（単位：千円、%）

区分	歳入決算額			歳出決算額		
	26年度	25年度	対前年度比 増△減率	26年度	25年度	対前年度比 増△減率
一般会計	2,704,755	1,075,170	151.6	2,649,341	930,491	184.7
特別会計	325,886,059	313,375,439	4.0	309,230,260	297,429,168	4.0
計	328,590,814	314,450,609	4.5	311,879,601	298,359,659	4.5

イ 決算収支前年度比較

総計の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（以下「形式収支」という。）及び形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源（0円）を差し引いた実質収支額（以下「実質収支」という。）ともに167億1,121万円で、前年度に比べ6億2,026万円（前年度比3.9%増）の増加となっている。

（表3）決算収支

（単位：千円、%）

区分	形式収支				実質収支			
	26年度	25年度	対前年度比較		26年度	25年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率			増△減額	増△減率
一般会計	55,414	49,580	5,834	11.8	55,414	49,580	5,834	11.8
特別会計	16,655,799	16,041,370	614,429	3.8	16,655,799	16,041,370	614,429	3.8
計	16,711,213	16,090,950	620,263	3.9	16,711,213	16,090,950	620,263	3.9

2 一般会計

(1) 予算の概要

予算現額は、27億4,668万円となっている。

(表4) 歳入歳出予算額

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	予算現額
一般会計	2,435,417	311,268	—	2,746,685

(2) 決算の概要

ア 一般会計歳入歳出決算

形式収支及び実質収支は、5,541万円の黒字となっている。

(表5) 一般会計歳入歳出決算収支

(単位：千円)

区分	予算現額	歳入 決算額	歳出 決算額	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源			実質 収支
					繰越 明許費	事故 繰越し	計	
一般会計	2,746,685	2,704,755 (収入率 98.5%)	2,649,341 (執行率 96.5%)	55,414	—	—	—	55,414

イ 一般会計決算収支前年度比較

一般会計の歳入の決算額は27億475万円、歳出の決算額は26億4,934万円となっており、前年度と比較すると、歳入は16億2,958万円（前年度比151.6%増）の増加、歳出は16億2,375万円（前年度比158.3%増）の増加となっている。

(表6) 一般会計歳入歳出決算収支の対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度	平成25年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
歳入総額	2,704,755	1,075,170	1,629,585	151.6
歳出総額	2,649,341	1,025,590	1,623,751	158.3
形式収支	55,414	49,580	5,834	11.8
翌年度へ繰り越すべき財源	—	—	—	—
実質収支	55,414	49,580	5,834	11.8

(3) 一般会計歳入歳出決算分析

ア 歳入決算の分析

歳入決算額は、27億475万円で、前年度と比較して16億2,958万円（前年度比151.6%増）の増加となっており、予算現額に対する比率は、98.5パーセントとなっている。

また、不納欠損額、収入未済額は、いずれも生じていない。

(表7) 一般会計歳入決算対前年度比較

(単位：千円、%)

年 度	予算現額	決算額	決算額の予算現額 に対する比率
平成26年度	2,746,685	2,704,755	98.5
平成25年度	1,100,023	1,075,170	97.7
対前年度増△減	1,646,662	1,629,585	—

歳入の内訳は、分担金及び負担金が6億6,443万円、国庫支出金19億6,277万円、府支出金2,348万円、財産収入36万円、繰入金1,811万円、繰越金2,458万円、諸収入1,100万円となっている。

分担金及び負担金は、本広域連合を組織する府内の全ての市町村が規約に定めるところに従い負担する負担金（以下「分賦金」という。）であり、前年度と同額となっている。

国庫支出金については、16億9,349万円（前年度比628.9%増）の増加となっている。これは、低所得者及び被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する保険料の軽減措置の財源として後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立てる高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の国からの交付時期が、保険料の軽減実施年度の前年度から、軽減実施年度に変更されたため、前年度は同交付金の交付がなかったこと、また、不均一保険料が前年度で廃止されたことに伴い、不均一保険料の補てん分として特別会計へ繰り出していた不均一賦課保険料繰出金の原資となっていた国庫支出金（4,755万円）及び府支出金（4,755万円）がなくなったこと等によるものである。

（表8） 款別歳入決算

（単位：千円、%）

科 目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損 額	収入 未済 額	収入率	
						対予算	対調定
分担金及び負担金	664,431	664,431	664,431	—	—	100.0	100.0
国庫支出金	2,010,178	1,962,771	1,962,771	—	—	97.6	100.0
府支出金	18,000	23,487	23,487	—	—	130.5	100.0
財産収入	347	368	368	—	—	106.1	100.0
繰入金	18,121	18,118	18,118	—	—	100.0	100.0
繰越金	24,581	24,580	24,580	—	—	100.0	100.0
諸収入	11,027	11,000	11,000	—	—	99.8	100.0
計	2,746,685	2,704,755	2,704,755			98.5	100.0
前年度	1,100,023	1,075,170	1,075,170	—	—	97.7	100.0
増△減額	1,646,662	1,629,585	1,629,585	—	—	—	—

(表9) 款別歳入済額の対前年度比較

(単位：千円、%)

科 目	平成26年度	平成25年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
分担金及び負担金	664,431	664,431	0	0.0
国庫支出金	1,962,771	269,278	1,693,493	628.9
府支出金	23,487	76,744	△53,257	△69.4
財産収入	368	283	85	30.0
繰入金	18,118	12,915	5,203	40.3
繰越金	24,580	40,386	△15,806	△39.1
諸収入	11,000	11,133	△133	△1.2
歳入合計	2,704,755	1,075,170	1,629,585	151.6

歳入構成を見ると、自主財源は主に分賦金、繰越金の7億1,849万円で歳入の26.6パーセント、依存財源は国庫支出金及び府支出金の19億8,625万円で歳入の73.4パーセントとなっている。

(表10) 自主財源、依存財源等の対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分		平成26年度		平成25年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比
自 主 財 源		718,497	26.6	729,148	67.8
内 訳	分担金及び負担金	664,431	24.6	664,431	61.8
	財産収入	368	0.0	283	0.0
	繰入金	18,118	0.7	12,915	1.2
	繰越金	24,580	0.9	40,386	3.8
	諸収入	11,000	0.4	11,133	1.0
依 存 財 源		1,986,258	73.4	346,022	32.2
内 訳	国庫支出金	1,962,771	72.5	269,278	25.0
	府支出金	23,487	0.9	76,744	7.2
計		2,704,755	100.0	1,075,170	100.0

経常的収入は主に市町村からの分賦金で、歳入の24.6パーセント（前年度比微増）、臨時的収入は主に国庫・府支出金、繰入金、繰越金で、75.4パーセント（前年度比397.5%増）となっている。

（表11） 経常、臨時別収入の対前年度比較（単位：千円、%）

区 分	平成26年度		平成25年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
経常的収入	665,525	24.6	665,286	61.9
臨時的収入	2,039,230	75.4	409,884	38.1
計	2,704,755	100.0	1,075,170	100.0

イ 歳出決算の分析

歳出決算額は、26億4,934万円であり、前年度と比較して16億2,375万円（前年度比158.3%増）増加しており、予算現額に対する率（執行率）は96.5パーセントとなっている。

繰越額は0円、不用額は9,734万円となっている。

（表12） 一般会計歳出決算対前年度比較（単位：千円、%）

年 度	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額	不用額	(B)の(A) に対する比率	
平成26年度	2,746,685	2,649,341	—	97,344	96.5	
平成25年度	1,100,023	1,025,590	—	74,433	93.2	
対前 年度	増△減額	1,646,662	1,623,751	—	22,911	
	増△減率	149.7	158.3	—	30.8	

性質別決算額をみると以下のとおりである。

歳出に占める性質別の構成比をみると、人件費等の義務的経費0.4パーセント、物件費16.3パーセント、補助費等16.4パーセント、積立金2.2パーセント、繰出金64.7パーセントとなっている。

広域連合事務局は府内の市町村等から派遣される職員（以下「派遣職員」という。）で構成されており、その給与は地方自治法の規定に基づき、派遣を受ける本広域連合が負担することとなっている。性質別決算では補助費等に含まれるが、平成26年度の負担額は1億5,635万円となっており、実質的な人件費等の義務的経費は、6.3パーセントとなる。

物件費は16.3パーセントとなっており、その内容は電算処理システム関連経費や審査支払事務等国保連委託料である。

補助費等は、16.4パーセントとなっており、その内容は市町村が実施する人間ドック等事業に係る特別対策補助金等である。

積立金は2.2パーセントとなっており、その内容は財政調整基金への積み立てである。

繰出金は64.7パーセントとなっており、その内容は臨時特例基金への積み立てである。

(表13) 性質別決算額の対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
義務的経費	10,650	0.4	10,497	1.0
人件費	10,650	0.4	10,497	1.0
扶助費	—	—	—	—
公債費	—	—	—	—
物件費	430,668	16.3	436,953	42.6
補助費等	434,092	16.4	388,145	37.8
積立金	59,419	2.2	94,896	9.3
繰出金	1,714,512	64.7	95,099	9.3
投資的経費	0	0.0	0	0.0
合 計	2,649,341	100.0	1,025,590	100.0

(4) 一般会計歳出款別予算執行状況

歳出の款別決算額の状況は、表14、表15のとおりである。

(表14) 款別歳出決算

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
議会費	1,212	966	—	246	79.7
総務費	2,736,101	2,648,375	—	87,726	96.8
民生費	2,400	0	—	2,400	0.0
予備費	6,972	0	—	6,972	0.0
計	2,746,685	2,649,341	—	97,344	96.5
前年度	1,100,023	1,025,590	—	74,433	93.2
増△減額	1,646,662	1,623,751	—	22,911	—

(表15) 款別歳出決算額の対前年度比較

(単位：千円、%)

科 目	平成26年度		平成25年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率
議会費	966	0.0	997	0.1	△31	△3.1
総務費	2,648,375	100.0	929,494	90.6	1,718,881	184.9
民生費	0	0.0	95,099	9.3	△95,099	皆減
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	2,649,341	100.0	1,025,590	100.0	1,623,751	158.3

歳出額は、26億4,934万円であり、前年度と比較して16億2,375万円（前年度比158.3%増）増加している。

歳出の内訳は、議会費96万円、総務費26億4,837万円となっている。

ア 議会費

支出の主な内容は、広域連合議会議員の報酬及び旅費並びに議会会議録の作成である。

(表 1 6)

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
議会費	1,212	966	—	246	79.7
前年度	1,197	997	—	200	83.3
増△減額	15	△ 31	—	46	—

イ 総務費

支出済額のほとんどは、総務管理費が占めているが、主な支出の内容は、広域連合の電算システムに係る委託料、国民健康保険団体連合会への業務委託料、電算機器の借上料、派遣職員に係る給与費負担金、人間ドック実施市町村への補助金、財政調整基金への積立金がある。

なお、前年度と比較して17億1,888万円（前年度比184.9%増）増加しているのは、国からの後期高齢者医療制度臨時特例交付金の交付時期が変更されたことに伴い、前年度は後期高齢者医療制度臨時特例基金への積立がなかったことによるものである。

(表 1 7)

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
総務管理費	2,735,938	2,648,277	—	87,661	96.8
選挙費	53	34	—	19	64.2
監査委員費	110	64	—	46	58.2
計	2,736,101	2,648,375	—	87,726	96.8
前年度	990,307	929,494	—	60,813	93.9
増△減額	1,745,794	1,718,881	—	26,913	—

ウ 民生費

支出の内容は、特別会計に係る事務費繰出金である。

不用額は、240万円であり、全額不執行となっている。これは今年度から不均一保険料制度が終了し、皆減したためである。

(表18)

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
民生費	2,400	0	—	2,400	0.0
前年度	101,519	95,099	—	6,420	93.7
増△減額	△ 99,119	△ 95,099	—	△ 4,020	—

以上のとおり、適正に執行されていると認められる。

3 特別会計

(1) 予算の概要

歳入歳出当初予算額は、3,066億39万円、予算現額は、3,183億5,907万円となっている。

(表19) 歳入歳出予算額

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	予算現額
特別会計	306,600,394	11,758,683	—	318,359,077

(2) 決算の概要

ア 特別会計歳入歳出決算

特別会計決算における形式収支及び実質収支は、166億5,579万円の黒字となっている。

(表20) 特別会計歳入歳出決算収支

(単位：千円、%)

区分	予算現額	歳入 決算額	歳出 決算額	形式 収支額	翌年度へ繰り越すべき財源			実質 収支額
					繰越 明許費	事故 繰越し	計	
特別 会計	318,359,077	325,886,059 (収入率 102.4%)	309,230,260 (執行率 97.1%)	16,655,799	—	—	—	16,655,799

イ 特別会計決算収支前年度比較

特別会計の歳入の決算額は3,258億8,605万円、歳出の決算額は3,092億3,026万円となっており、前年度と比較すると、歳入は124億1,552万円（前年度比4.0%増）、歳出は118億109万円（前年度比4.0%増）の増加となっている。

(表21) 特別会計歳入歳出決算収支の対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成26年度	平成25年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
歳入総額	325,886,059	313,470,538	12,415,521	4.0
歳出総額	309,230,260	297,429,168	11,801,092	4.0
形式収支	16,655,799	16,041,370	614,429	3.8
翌年度へ繰り越すべき財源	—	—	—	—
実質収支	16,655,799	16,041,370	614,429	3.8

(3) 特別会計歳入歳出決算分析

ア 歳入決算の分析

歳入決算額は、3,258億8,605万円で、前年度と比較して124億1,552万円（前年度比4.0%増）の増加となっており、予算現額に対する比率は、102.4パーセントとなっている。

なお、不納欠損額は生じていないが、収入未済額については4,377万円生じている。

(表22) 特別会計歳入決算対前年度比較 (単位：千円、%)

年 度	予算現額	決算額	決算額の予算現額 に対する比率
平成26年度	318,359,077	325,886,059	102.4
平成25年度	311,670,193	313,470,538	100.6
対前年度増△減	6,688,884	12,415,521	—

歳入の内訳は、市町村が徴収する保険料233億7,743万円及び保険給付に係る市町村の負担分等292億8,781万円の合計である市町村支出金526億6,525万円、保険給付に係る国の負担分等である国庫支出金1,034億6,543万円、保険給付に係る府の負担分等である府支出金260億1,345万円、協会管掌健康保険、国保等の医療保険者からの支援金である支払基金交付金1,253億7,773万円、1件400万円を超える医療費の200万円を超える部分について国民健康保険中央会から交付される特別高額医療費共同事業交付金1億944万円、一般会計と臨時特例基金からの繰入金18億9,939万円、繰越金160億4,137万円、第三者納付金等である諸収入3億1,397万円となっている。

歳入に占める構成比をみると、主なものは、市町村支出金16.2パーセント、国庫支出金31.7パーセント、府支出金8.0パーセント、支払基金交付金38.5パーセントとなっている。市町村支出金については、市町村が徴収する保険料233億7,743万円（構成比7.2%）を除くと、その構成比は9.0%となる。

諸収入については、被保険者への第三者の加害に係る返還金や被保険者からの返納金が大部分を占めているが、その収入率は87.8パーセント、未済額が4,377万円となっており、前年度より1,513万円増加している。

(表23) 款別歳入決算

(単位:千円、%)

科 目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損 額	収入 未済 額	収入率	
						対予算	対調定
市町村支出金	52,562,388	52,665,257	52,665,257	—	—	100.2	100.0
（うち保険料）	(23,219,991)	(23,377,438)	(23,377,438)	—	—	(100.7)	(100.0)
国庫支出金	95,189,514	103,465,439	103,465,439	—	—	108.7	100.0
府支出金	25,755,312	26,013,450	26,013,450	—	—	101.0	100.0
支払基金交付金	127,594,160	125,377,733	125,377,733	—	—	98.3	100.0
特別高額医療費共同事業交付金	126,112	109,447	109,447	—	—	86.8	100.0
繰入金	1,831,721	1,899,392	1,899,392	—	—	103.7	100.0
繰越金	15,018,683	16,041,370	16,041,370	—	—	106.8	100.0
諸収入	281,187	357,743	313,971	—	43,772	111.7	87.8
計	318,359,077	325,929,831	325,886,059	—	43,772	102.4	100.0
前年度	311,670,193	313,499,176	313,470,538	—	28,637	100.6	100.0
増△減額	6,688,884	12,430,655	12,415,521	—	15,135	—	—

繰越金については、国等から交付を受け、翌年度に返還が必要となる療養給付費負担金等を含んでいるが、その返還額が前年度よりも多くなったため、59億104万円（前年度比58.2%増）の増加となったものである。

(表24) 款別収入済額の対前年度比較 (単位：千円、%)

科 目	平成26年度		平成25年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率
市町村支出金 (うち保険料)	52,665,257 (23,377,438)	16.2 (7.2)	51,754,371 (23,108,943)	16.5 (7.4)	910,886 (268,495)	1.8 (1.2)
国庫支出金	103,465,439	31.7	99,705,044	31.8	3,760,395	3.8
府支出金	26,013,450	8.0	25,952,431	8.3	61,019	0.2
支払基金交付金	125,377,733	38.5	123,221,408	39.3	2,156,325	1.7
特別高額医療費共同事業交付金	109,447	0.0	83,749	0.0	25,698	30.7
繰入金	1,899,392	0.6	1,819,922	0.6	79,470	4.7
繰越金	16,041,370	4.9	10,140,326	3.2	5,901,044	58.2
諸収入	313,971	0.1	793,287	0.3	△ 479,316	△ 60.4
歳入合計	325,886,059	100.0	313,470,538	100.0	12,415,521	4.0

イ 歳出決算の分析

歳出決算額は、3,092億3,026万円であり、前年度と比較して118億109万円（前年度比4.0%増）の増加となっており、予算現額に対する率（執行率）は97.1パーセントとなっている。

繰越額は0円、不用額は91億2,881万円となっている。

(表25) 特別会計歳出決算対前年度比較 (単位：千円、%)

年 度	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額	不用額	(B)の(A) に対する比率
平成26年度	318,359,077	309,230,260	—	9,128,817	97.1
平成25年度	311,670,193	297,429,168	—	14,241,025	95.4
対前 年度	増△減額	6,688,884	11,801,092	—	△ 5,112,208
	増△減率	2.1	4.0	—	64.1

(4) 特別会計歳出款別予算執行状況

歳出の款別決算額の状況は、表 2 6、表 2 7 のとおりである。

(表 2 6) 款別歳出決算

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
保険給付費	304,271,228	296,839,773	—	7,431,455	97.6
府財政安定化基金拠出金	185,063	185,063	—	0	100.0
特別高額医療費共同事業拠出金	126,412	114,941	—	11,471	90.9
保健事業費	320,940	280,910	—	40,030	87.5
公債費	1,000	0	—	1,000	0.0
諸支出金	11,818,783	11,809,573	—	9,210	99.9
予備費	1,635,651	0	—	1,635,651	0.0
計	318,359,077	309,230,260	—	9,128,817	97.1
前年度	311,670,193	297,429,168	—	14,241,025	95.4
増△減額	6,688,884	11,801,092	—	△ 5,112,208	—

(表 2 7) 款別歳出決算額の対前年度比較

(単位：千円、%)

科 目	平成 2 6 年度		平成 2 5 年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率
保険給付費	296,839,773	96.0	289,979,556	97.5	6,860,217	2.4
府財政安定化基金拠出	185,063	0.1	264,383	0.1	△79,320	△ 30.0
特別高額医療費共同事業拠出金	114,941	0.0	108,357	0.0	6,584	6.1
保健事業費	280,910	0.1	262,816	0.1	18,094	6.9
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	11,809,573	3.8	6,814,056	2.3	4,995,517	73.3
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	309,230,260	100.0	297,429,168	100.0	11,801,092	4.0

歳出の内訳は、保険給付費 2,968億3,977万円、府財政安定化基金拠出金 1億8,506万円、特別高額医療費共同事業拠出金 1億1,494万円、保健事業費 2億8,091万円、諸支出金 118億957万円となっている。

歳出に占める構成比をみると、そのほとんどは保険給付費であり全体の約96パーセントを占めている。

ア 保険給付費

支出済額は、2,968億3,977万円となっている。

支出済額のほとんどは、療養諸費（構成比95.1%）が占めている。主な支出の内容は、医療費のうち療養給付費やレセプトの審査等に係る経費である。

不用額は、74億3,145万円で、対予算現額比2.4パーセントとなっている。

（表28）

（単位：千円、%）

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
療養諸費	289,445,457	282,218,462	—	7,226,995	97.5
高額療養諸費	13,892,321	13,722,261	—	170,060	98.8
その他医療給付費	933,450	899,050	—	34,400	96.3
計	304,271,228	296,839,773		7,431,455	97.6
前年度	304,118,640	289,979,556		14,139,084	95.4
増△減額	152,588	6,860,217	—	△ 6,707,629	—

イ 府財政安定化基金拠出金

支出の主な内容は、後期高齢者医療制度の財政の安定化を図るために府に設置されている基金への拠出金である。

（表29）

（単位：千円、%）

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
府財政安定化基金拠出金	185,063	185,063	—	0	100.0
前年度	265,104	264,383	—	721	99.7
増△減額	△ 80,041	△ 79,320	—	△ 721	—

ウ 特別高額医療費共同事業拠出金

支出の主な内容は、1件400万円を超える医療費の200万円を超える部分について、各広域連合が掛金として拠出する拠出金とその事務費である。

(表30)

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
特別高額医療費共同事業拠出金	126,412	114,941	—	11,471	90.9
前年度	160,300	108,357	—	51,943	67.6
増△減額	△ 33,888	6,584	—	△ 40,472	—

エ 保健事業費

支出の主な内容は、市町村が実施する健康診査に対して補助金を交付するものである。

(表31)

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
健康保持増進事業費	320,940	280,910	—	40,030	87.5
前年度	290,281	262,816	—	27,465	90.5
増△減額	30,659	18,094	—	12,565	—

オ 公債費

支出の主な内容は、一時借入を行う際の利子である。

不用額は、100万円であり、全額不執行となっている。これは今年度において一時借入が発生しなかったためである。

(表32)

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
公債費	1,000	0	—	1,000	0.0
前年度	1,000	0	—	1,000	0.0
増△減額	0	0	—	0	—

カ 諸支出金

支出の主な内容は、精算による国・府支出金等の返還金である。

支出済額は、118億957万円であり、執行率は99.9パーセントとなっている。

(表33)

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
償還金及び還付加算金	11,818,783	11,809,573	—	9,210	99.9
前年度	6,833,868	6,814,056	—	19,812	99.7
増△減額	4,984,915	4,995,517	—	△ 10,602	—

以上のとおり、適正に執行されていると認められる。

第6 実質収支に関する調書の審査

審査に付された一般会計及び特別会計の実質収支に関する調書は、関係法令に準拠して作成され、金額は正確である。

第7 財産に関する調書

財産の当年度における異動及び当年度末現在高の状況は、以下のとおりである。
なお、公有財産及び債権はない。

(1) 物品

取得価額100万円以上の物品は、当年度末3点で、前年度末と同じである。

(2) 基金

財政調整基金は、前年度末に比べて8,441万円（前年度比24.3%増）増加、臨時特例基金は、前年度末に比べて2億299万円（前年度比62.4%減）減少している。

(表34) 基金別対前年度比較

(単位：千円)

区 分	平成25年度末 現在高	平成26年度中 増△減高	平成26年度末 現在高
財政調整基金	347,558	84,419	431,977
後期高齢者医療制度 臨時特例基金	325,239	△ 202,999	122,240
計	672,797	△ 118,580	554,217

第8 意見

一般会計決算は、実質収支が5,541万円の黒字となり、7年連続の黒字決算となった。この実質収支のうち、2,541万円については翌年度に繰り越し、残額の3,000万円については財政調整基金への編入を行っている。広域連合の運営経費は市町村の負担金で賄われていることから、引き続き、適正な財政運営を図られたい。

特別会計決算は、実質収支が166億5,579万円の黒字となり7年連続の黒字決算となったが、この金額には、国や支払基金交付金等に翌年度返還する予定の110億9,006万円が含まれており、これらを控除した実質的な収支は55億6,573万円の黒字である。なお、今年度の決算には、前年度からの約43億円の黒字が含まれているため、単年度の実質収支としては約12億円黒字となっている。後期高齢者医療制度の財政運営については、概ね2年を通じて財政の均衡を保つことができるものでなければならぬと定められていることから、引き続き、適正な財政運営を図られたい。

なお、諸収入の収入未済額は、4,377万円と前年度から1,513万円増加している。他の被保険者との公平性を確保するため、適切な債権管理に努められたい。

後期高齢者医療制度については、創設から7年が経過し、制度として概ね定着しているが、高齢化の進展、高度な医療の普及等による医療費の増大が見込まれる中、国は「経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月）」を定める中で、社会保障・税一体改革を確実に進めつつ、経済再生と財政健全化及び制度の持続可能性の確保の実現に取り組むことを目指すとしている。

また、平成25年12月成立の持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づき、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」に続き「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、持続可能な医療保険制度を構築するため、財政基盤の安定化、負担の公平化等の措置が講じられることになっている。

こうした中でも、京都府後期高齢者医療広域連合におかれては、被保険者の方々が安心して医療サービスを受け続けられるよう、国や京都府、府内市町村等の関係機関との緊密な連携のもと、今後とも規律ある財政運営及び安定した制度運営を図られたい。

